

# 独立行政法人国立病院機構の 組織・業務全般の見直し当初案について

平成25年8月20日  
厚生労働省

# 独立行政法人国立病院機構の概要

## 1. 設立

- 平成16年4月1日
- 独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)を根拠法として設立された特定独立行政法人

## 2. 機構の行う業務

- ① 医療を提供すること
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと
- ④ 上記に付帯する業務を行うこと

## 3. 組織の規模(平成25年4月1日現在)

病院数 : 144病院  
運営病床数 : 51,897床(全国シェア3.5%)

| 一般病床   | 療養病床 | 結核病床  | 精神病床  | 感染症病床 | 計      |
|--------|------|-------|-------|-------|--------|
| 45,784 | 120  | 1,878 | 4,065 | 50    | 51,897 |

臨床研究センター : 12病院

臨床研究部 : 72病院

附属看護師等養成所

看護師課程 : 39校

助産師課程 : 5校

リハビリテーション学院 : 1校

### ☆国立病院機構の病床シェア (政策医療のセーフティネット)

- 1: 心神喪失者等医療観察法 : 58.8%
- 2: 筋ジストロフィー : 95.7%
- 3: 重症心身障害 : 39.1%
- 4: 結核 : 37.1%

## 国立病院機構の理念

私たち国立病院機構は  
国民一人ひとりの健康と我が国の医療の向上のために  
たゆまぬ意識改革を行い、健全な経営のもとに  
患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供し  
質の高い臨床研究、教育研修の推進につとめます

## 4. 患者数(平成24年度実績)

入院患者数(1日平均) 43,674人(対23年度 △395人)

外来患者数(1日平均) 48,354人(対23年度 +334人)

## 5. 役職員数(常勤)

役員数 5人(平成25年4月1日現在)

職員数 55,534人(平成25年1月1日現在)

※医師6千人、看護師36千人、その他14千人  
【看護職の副院長を1病院に設置】

## 6. 財務

各病院が自己の診療収入により収支相償を目指しています。  
平成24年度は、国立病院機構全体で経常利益498億円(経常収支率105.8%)であり、法人発足以降、経常収支プラスを維持しています。

また、個々の病院においても、法人発足時の平成16年度決算(経常収支)において74病院(再編成実施病院除く)あった赤字病院が、平成24年度決算では19病院(△55病院)となり、収支改善が進んでいます。

# 中期目標期間の主な取組と成果の概要

## 診療事業

- セーフティーネット分野の医療の提供  
(全国の病床シェア: 医療観察法58.8%、筋ジストロフィー95.7%、重症心身障害39.1%、結核37.1%)
- 地域医療への貢献 (H24実績: 救急受診後の入院患者数16.1万件(対H20+1.2万件)、紹介率61.6%(対H20+7.7%) 逆紹介率49.4%(対H20+6.7%))
- 東日本大震災時における延1万人日の職員を被災地に派遣
- 新型インフルエンザ発生時における検疫所等への職員派遣、ワクチン接種回数に関する緊急研究実施

## 臨床研究事業

- 難易度の高い治験を積極的に実施し、我が国のH21~24年度の承認薬の約5割の治験に関与
- 国立病院機構の膨大な診療情報データの収集・分析に基づく臨床評価指標(70指標)や診療分析レポートの作成・公表

## 教育研修事業

- 看護大学との連携により高度な実践能力を持ちスキルミックスによるチーム医療ができる看護師の育成、厚労省看護師特定行為・業務試行事業(国のモデル事業)への参画
- 地域の医療従事者を対象として研究会等を実施し、EBMの成果等を普及(平成24年度開催件数3,226件)

## 業務運営の効率化

- 上位基準の取得やコスト削減等の経営改善努力により、各年度経常収支率ほぼ105%以上を達成
- 長期借入金の約定どおりの償還を行い、長期借入金残高を大幅に削減(7,605億円(H16) → 4,579億円(H24))

# 事務及び事業の見直し当初案概要

## 診療事業

- ① 引き続き、国の医療政策として担うべき医療である5疾病・5事業や、在宅医療を推進するための地域連携、他の設置主体では必ずしも実施されないセーフティーネット分野の医療について、診療・臨床研究・教育研修を一体的に実施することにより、我が国の医療政策の実施や医療水準の向上に貢献する。
- ② 災害医療など国の危機管理や積極的貢献が求められる医療について、国立病院機構の人的・物的資源やネットワークを最大限活用し、人材育成を含め中核的な機関としての機能を充実・強化するとともに必要な医療を確実に提供する。
- ③ 老朽化した建物の建替等を計画的に進めることにより、患者の療養環境を改善し、サービスの向上を図る。

# 事務及び事業の見直し当初案概要

## 臨床研究事業

- ① 143の病院ネットワークを活用し、迅速で質の高い治験の推進、国際水準の臨床研究の充実・強化による医療の標準化と出口戦略を見据えた医薬品・医療機器開発支援に取り組む。
- ② 国立病院機構の病院ネットワークを最大限有効に活用するため、DPCデータ等の診療情報データベースの分析を更に充実するとともに、電子カルテ情報の収集・分析について検討を進め、臨床研究のIT基盤の充実を図る。

# 事務及び事業の見直し当初案概要

## 教育研修事業

様々な診療機能を持つ国立病院機構の病院ネットワークを活用することにより、質の高い医療従事者の育成を行うとともに、地域の医療従事者や地域住民に向けた研修などを実施することにより、我が国の医療の質の向上を図る。

また、チーム医療を推進するため特定行為<sup>(注)</sup>を行う看護師など、高度な専門性の下に多職種による連携・協働ができる専門職種の育成・研修を実施する。

(注)特定行為とは、医師又は歯科医師の指示の下、診療の補助のうち実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ、高度な専門知識及び技能をもって行う必要のある行為である。

# 組織の見直し当初案の概要

## 法人形態の見直し

政府による独立行政法人改革の中で医療事業の特性を踏まえた見直しを検討する。

## 非公務員化

法人形態の見直しと併せて非公務員化を検討する。

# 運営の効率化及び自律化の見直し当初案の概要

## 業務運営体制の整備

- ・ ITに係る本部の組織体制を強化することにより、国立病院機構のITの戦略的投資、セキュリティ対策等の強化を推進する。
- ・ 機動的な経営戦略に基づく病院運営の実施を可能とするため、本部の経営情報分析体制の強化により、経営情報の収集・分析を進める。
- ・ 効率的な病院支援体制を確立するため、本部組織を再編する。